

白井市社会福祉協議会事業補助金交付要綱（社会福祉協議会管理事業補助金）

所管課

社会福祉課

1 補助金の名称

社会福祉協議会事業補助金（社会福祉協議会管理事業補助金）

2 補助金交付の目的

地域福祉の向上を図るため。

3 補助対象

社会福祉法人 白井市社会福祉協議会

4 補助対象経費

別紙に定める経費

5 補助額（率）

別紙に定める額

6 予算の範囲

補正予算による増額後の予算の範囲内

7 施行日

昭和61年4月1日

8 補助金の終期

平成35年3月31日

9 改正履歴

別紙

補助対象事業	補助対象経費	補助率（額）
運営事業	①職員6人分の人件費 （給料・諸手当・厚生費）	●人件費 白井市一般職員に準ずる額
	②管理費	●事業費 実支出額の1/2相当額のうち市長が認めた額 ●臨時職員等賃金 実支出額のうち市長が認めた額